

議案第21号

養父市大屋森林技術者住宅設置及び管理条例を廃止する条例の制定
について

養父市大屋森林技術者住宅設置及び管理条例を廃止する条例を次のように定める。

平成31年 2月26日提出

養父市長 広 瀬 栄

養父市条例第 号

養父市大屋森林技術者住宅設置及び管理条例を廃止する条例

養父市大屋森林技術者住宅設置及び管理条例（平成16年養父市条例第204号）
は、廃止する。

附 則

この条例は、平成31年 4月 1日から施行する。

